

峰のひかり

発行人

社会福祉法人七峰会

理事長 大平 和夫

〒036-8356

青森県弘前市大字下白銀町21番地8

電話 (0172) 33-8861

FAX (0172) 33-8862

新年明けましておめでとうございます。社会福祉法人の改革を柱とする改正社会福祉法が1月から通常国会を経て6月に発表され平成29年4月1日（一部は平成28年4月1日）から施行となりますが、この社会福祉法人の改革のポイントは4つ有ります。

一つには組織のガバナンスであり評議員会の義務設置と評議員・理事・理事長・監事の権限や義務・責任を明確にし、それぞれの役割や機能を高め、社会福祉法人の体制を整える事です。

二つには財務内容を整理して施設拡充・整備計画や公益事業の実施、更に役員報酬等の手続きを客



観的にし、財務規律を明確にする仕組みを作る事です。

三つには法人の透明性を高めるために外部監査の導入や第三者評価の実施、これ迄の閲覧資料の範囲を拡大すると共に、ホームページを開設し公表する事です。

四つ目には行政と社会福祉事業の狭間にある社会福祉ニーズに対して地域公益事業が社会福祉法人に義務付けられる事です。

これ等について社会福祉法人七峰会ではこの一年余りで対応できる様に取り組みが必要となります。

また、施設グループについては、昨年一年間法人の理念について会議や研修等で内容の説明をし

てきました。各施設グループではこの理念に沿って自己の施設グループの将来のビジョンを持つ事が重要であり、その実現のために中長期の事業計画を策定する事となります。そしてもう一つは職員育成のためにOJTに力を入れていただきたいと思います。

新年早々今年は忙しくなりそうですが、法人全体が一致して事にあたり、良い一年にしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。挨拶と致します。



お子さんを支援していきます

新しい年を迎え、平成27年度も残すところ3ヶ月となりました。小学校への入学や高等部卒業を控えているお子さんと、そのご家族が4月からの新しい生活に向けた準備を本格的に始める時期となっています。

私たち相談支援事業所の相談支援専門員は、福祉サービスをより効果的に利用するために、それぞれが必要としている支援を、サービス等の利用計画作成という形で具体化し、お子さんと事業所などを橋渡しするお手伝いをしています。お子さんを支援する際も、心身の状況や環境、意向などをお聞きして必要なサービスを相談した上で、関係機関への手続きのお手伝いや事業所などを選定する際の情報提供や見学への同行などを行っています。利用する福祉サービスが決定した後も、一定期間ごとにお子さんや関係機関からサービス等の利用状況を踏まえ、支援内容の確認をしています。

保育園・幼稚園などから小学校に入学する時や、就学期を終えて社会に出る時などが特に、お子さんやそのご家族を取り巻く環境が大きく変わる時期となります。相談支援事業

所は、ライフステージが変化しても一人ひとりに適した支援を一貫して受けられるよう、必要な情報を集め、学校や福祉サービス事業所などといった関係機関、お子さんを育てる家庭とを繋げる支援を担っています。

社会福祉法人七峰会には相談支援事業所が6ヶ所あり、種別やお住まいの地域などで事業所を選択することができます。お子さんの個性に応じた幅広い支援が行えるよう努めています。お気軽にご相談ください。



- 1 指定相談支援事業所ピリブ(弘前市熊鷹) ☎21-5740
- 2 山郷館サポートセンターくろいし(黒石市甲大工町) ☎88-5018
- 3 山郷館相談支援事業所(弘前市東若木山) ☎55-8533
- 4 拓光園相談支援事業所(弘前市東若木山) ☎96-2331
- 5 旭光園相談支援事業所(平川市猿賀) ☎57-5155
- 6 弘前市障害者生活支援センター(弘前市土手町) ☎31-2400

たのしみ

『就労サポートひろさき』は、一般企業への就職を希望する方々に求められる知識・技術を得るための事業所です。事業所内での作業訓練や対人スキルトレーニング、企業に直接赴いて施設(事業所)外就労、職場実習等、様々な訓練を通してどのような仕事が自分に向いているのかを見極め、就職に向けた道筋を見出せるように支援しています。

なかでも施設(事業所)外就労での訓練は、企業で働く雰囲気や体験しつつ、支援員と一緒に安心して作業訓練をしています。就職した際のイメージの獲得や、作業報酬としての賃金を得ることで、働く意欲の向上にもつながっています。

開所以来、延べ100名を超える方々が、地域の企業の多大な協力により就職の夢を叶え、様々な職場で活躍しています。その中の一人、Aさんは、1年4ヶ月の利用期間を経て昨年7月に雑貨店に就職しました。「就職できてよかった。」「いろいろな仕事を覚えて頑張りたい。」と、働くことを通して、生活全般に意欲が持てるようになった喜びを話しています。

今年度は12月現在、9名の方が「就職」を果たしました。ただ、そこがゴールではなく、勤めを継続して自らが目指す生活を叶えるということ、人として成長することと生涯にわたり生き生きと誇りを持って暮らしていけることを常に願いながら、熱く、厚く応援します。



就労サポートひろさき



施設(事業所)外就労

虐待防止への 真剣な取り組み

近年、高齢者施設及び障がい児者施設における虐待事例がテレビや新聞など様々な形で報道され、胸を痛めている方も多いのではないのでしょうか。特に知的障がいの方々への虐待事例は後を絶ちません。

「児童虐待防止法」「高齢者虐待防止法」に続き、平成24年10月、「障害者虐待防止法」が施行されました。第三条には「何人も、障害者に対し、虐待をしてはならない」と明記され、法的にも虐待は禁止されています。加えて、「障害者基本法の一部改正」、「障害者差別解消法」など権利擁護・人権擁護のための法整備がなされ、平成27年1月20日、我が国は「障害者権利条約」を批准しました。これにより、障がい者の方への虐待防止はもとより、権利擁護についても国の責任として行っていくことが国際的に約束されました。

去る9月3日～4日、『青森県知的障害者福祉協会』主催の職員研修会が開催され、『拓光園グループ』、『拓心館グループ』の職員21名が参加しました。この研修会のテーマは「私たちは虐待を絶対に許さない！」であり、知的障がい関係の施設が一

丸となって虐待を撲滅するという決意が強く表れていました。この研修会では、虐待が発生する構造的な問題や、支援者の技術・知識の不足などが発生する要因となることなど、実践に即した多くのことを再確認することができました。

当法人は、法人内部研修に「権利擁護・虐待防止」をテーマにした研修会を組み入れ、より高い人権擁護の意識を持った職員の育成に取り組んでいます。また各グループにおいても、内部研修会などを通じて、「身体的虐待」だけでなく、「経済的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「放棄・放任による虐待」のすべてが発生することのないよう、職員教育を強化しています。

高齢者及び障がい児者の方々の権利を守り虐待防止に取り組むことは、福祉施設職員の当たり前の責務です。

日々研鑽を積み、利用して下さる方が安心してサービスを受ける事ができるよう、全力を尽くしていきます。



秋の里お祭り広場、開催

平成27年9月5日（土）、秋の気配を感じる涼しい天候の下、毎年恒例の『山郷館黒石グループ』「秋の里お祭り広場」が開催されました。

出かけることが困難な入居者の皆さんにも本格的なお祭りの雰囲気を楽しんでいただくために、出店は昨年からの露天商の皆さんのご協力をいただいています。今年は弘前市から黒石市の露天商組合の皆様を引き継がれ、地元の黒石焼きそばに加え、人気の焼き鳥、貝焼きの出店が並び、園庭に色鮮やかな出店の暖簾が並びました。

また、角田町会の皆様が祭りを盛り上げるためにねぶた絵を寄付してくださいっており、活気みなぎる絵が今年も舞台を華やかに飾ってくれました。

園庭はたくさんのお客様を迎え、出店からの食をそそる香りが漂い、あちらこちらから聞こえる笑い声や子供たちの声が入り混じり、夏祭りと勘違いするほどのにぎやかさでした。

今年も、『障害者支援施設山郷館くろいし』の八甲町会、そしてグループホームやデイサービスが住所

を置く角田町会、緑町町会、柵ノ木町会、在宅支援を総合的に行う『山郷館総合支援センター黒石』の甲大工町町会の皆様の沢山の参加をいただきました。また、元氣な演奏で祭りに華を添えてくださった『黒石市立東小学校』の吹奏楽部の子供さんたちをはじめ、保育実習や介護実習等の学生の皆様や、地域の方々ボランティアの皆様を支えていただきながら、盛況に「秋の里お祭り広場」を開催することができました。ことに感謝を申し上げます。

「秋の里お祭り広場」での身近な交流を大切に、地域の皆様の温かいご支援をいただきながらこれからも元気に歩んでいきたいと思えます。



おめでと〜ございます

○平成27年度全国社会福祉大会 (平成27年11月20日)

表彰職員

法人本部

大平 和夫 外崎 淑民

拓光園グループ

工藤 敏夫 工藤 雅治

拓心館グループ

高橋 正安 木村めぐみ

山郷館弘前グループ

工藤 伸役 油川 瑞緒

旭光園グループ

寺島 育夫 三上千代志

サンアップルホームグループ

黒石 陽子 和田 敦子

山郷館黒石グループ

工藤むつ子

○第64回青森県社会福祉大会 (平成27年11月12日)

表彰職員

拓光園グループ

西村 五月 熊谷みどり

拓心館グループ

木村 紀子 坂本 重子

山郷館弘前グループ

村山 敦子

サンアップルホームグループ

村山 敦子

○平成27年度弘前市社会福祉大会 (平成27年11月20日)

表彰職員

法人本部

赤石 純悦 高橋 秀彰

拓光園グループ

拓心館グループ 阿保 育子
山郷館弘前グループ 一戸笑美子
サンアップルホームグループ 倉光 美子
田村千賀子
山郷館黒石グループ 大家千佳子

○社会福祉法人七峰会 職員就業規則に基づく表彰職員

第38条第1項第1号

全国老人福祉施設研究会 実践発表最優秀賞

第38条第1項第2号

サンアップルホームグループ 佐藤 加奈

第38条第1項第4号

旭光園グループ 油川 瑞緒

社会的功績

拓光園グループ 竹谷美和子

第38条第1項第5号

優良運転者免許証交付 拓光園グループ

第38条第1項第5号

山郷館弘前グループ 阿部 光子

第38条第1項第5号

鳴海 理香 佐藤 史穂

第38条第1項第5号

外崎 理香 成田 優子

第38条第1項第5号

田中みゆり 田中みゆり

第38条第1項第5号

大川 宣好 松居 由佳

第38条第1項第5号

二本柳 由佳 菊池 ゆみ

第38条第1項第5号

田中 彩子 田中 雅博

第38条第1項第5号

松池 ゆみ 松林 由佳

第38条第1項第5号

松居 宣好 二本柳 由佳

第38条第1項第5号

大川 宣好 田中みゆり

第38条第1項第5号

田中みゆり 田中みゆり

第38条第1項第5号

成田 優子 成田 優子

第38条第1項第5号

鳴海 理香 外崎 理香

第38条第1項第5号

阿部 光子 阿部 光子

編集後記

新年を迎え、北国津軽は本格的な雪との戦いが始まるうとしていいます。前号100号の記念号発行後に法人広報紙の創刊号発行の初心を振り返り、今回新たな「峰のひかり」の出版として、七峰会へのご理解と多大なご支援を下さっている皆様へ、より充実した紙面の提供となるように検討の会議を重ねました。今後は、「社会福祉の動向を判りやすく伝える」、「法人の理念を展開する方向を理解して頂く」、「法人の取り組み状況や新たな取り組みを紹介する」、「発行ごとにテーマを設ける」、「福祉に関する疑問や悩みにできるだけ応える。」等を意図し、今回の発行となりました。皆様のご意見をお聞かせいただけましたら幸いです。

旭光園グループ

佐々木靖子 伊藤 歩美

サンアップルホームグループ

奈良 浩喜 工藤みゆき

山郷館黒石グループ

須藤 綾子 大和田ちぎ子

山郷館弘前グループ

中嶋 恵 須藤 綾子

山郷館黒石グループ

加藤 徹 田沢 善人

山郷館黒石グループ

大平 善人 田沢 善人

Table with 4 columns: 総合支援事業, 障がい者支援事業, 高齢者介護事業, 居宅介護事業. Each column lists various services, locations, and phone numbers.